

# 診療情報(カルテ)開示について

当院では診療に対して患者さんの積極的な参加を促し、患者さんおよび家族と医療従事者の信頼関係の確保を図ること。さらに診療情報提供と通じて、患者さんに信頼され十分に満足していただける良質な医療を提供することを目的として、診療情報提供を行っています。

## 1. 開示する診療録等の範囲

- ・診療録・看護記録・各種検査記録・エックス線写真等
- ・病状等について当院で作成記録された一切の書面、画像・手術記録
- ・診療録・看護記録・各種検査記録・エックス線写真等

## 2. 診療情報開示を請求できる方

患者さんのプライバシー保護に配慮し、診療情報開示を請求できるのは、原則として患者さんご本人のみとなります。患者さんご本人以外の方が、診療情報開示を希望される場合は、諸条件確認の手続きが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

## 3. 開示の提供方法について

- ・口頭による説明
- ・説明文書の交付
- ・診療録の謄写の交付

## 4. 開示の費用について

謄写

内 容	費用(消費税込)
カルテ開示基本料金(手数料)	2,160 円
医師による口頭の説明	30 分 5,400 円
診療記録の謄写(コピー)	1 枚 20 円 × 謄写枚数
画像記録の謄写(CD/DVD コピー)	1 枚 1,080 円 × 謄写枚数
エックス線フィルムの謄写(コピー)	半切り 320 円、大四つ切 430 円

## 5. ご注意

- ・対象となる診療録等の開示が、患者さん本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合や、第三者の利益を害する恐れがある場合、診療情報開示に応じられない場合があります。
- ・平成 21 年 9 月以前の診療録は紙カルテ、以降は電子カルテになります。

### 開示申請窓口、診療情報提供についてのお問い合わせ窓口

〒832-0059 福岡県柳川市下宮永町 523-1

医療法人清和会長田病院 診療情報管理室

電話:0944-72-3501

※お問い合わせの場合は、「診療情報提供に関すること」、「カルテ開示」等とお申し出ください。